

会 議 議 事 録

1 会議名	令和2年度 第1回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和2年7月27日（月曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	さいわいプラザ 4階 中央公民館大ホール
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>兒玉優子委員長、山川千恵子副委員長、八木義克委員、 小海信幸委員、高津亮委員、若槻司委員、大屋未輝委員、 宮下あさみ委員、加藤仁委員、久保田規子委員、渡辺美子委員、 榎園早苗委員、広川佳予子委員、成田涼委員、田邊香織委員、 高橋美幸委員、横澤勝之委員、大川俊泰委員、荒木隆幸委員、 村田由紀委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：水島部長 教育総務課：高野係長 学校教育課：栗林係長 子ども・子育て課：田中課長、五十嵐課長補佐、長谷川係長、 大隅係長、小林主査 保育課：長谷川課長、目黒係長</p>
5 欠席者名	なし
6 議題	<p>(1) 委員長・副委員長の選出</p> <p>(2) 令和2年度長岡市子ども・子育て会議について</p> <p>(3) 長岡市の子育て支援施策について</p> <p>(4) 放課後子ども総合プランについて</p>
7 その他	アドバイザーからのまとめ

<p>8 会議結果の概要</p>	<p>議事 (1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が兒玉優子委員を委員長に指名 ・兒玉委員長が山川千恵子委員を副委員長に指名 <p>議事 (2) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.1 に基づき説明した。 ・質問・意見等なし <p>議事 (3) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.2、あいプラン概要版、その他資料に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (4) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.3に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>その他については下記内容のとおり</p>
<p>9 会議内容</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. あいさつ (事務局)</p> <p>4. 委員自己紹介</p> <p>5. アドバイザー自己紹介</p> <p>6. 議事</p> <p>(1) 委員長・副委員長の選出 (事務局)</p> <p style="padding-left: 20px;">兒玉優子委員を委員長に指名 (委員長)</p> <p style="padding-left: 20px;">山川千恵子委員を副委員長に指名</p> <p>(2) 令和2年度長岡市子ども・子育て会議について (事務局)</p> <p style="padding-left: 20px;">下記資料に基づき事務局が説明 資料No.1「令和2年度長岡市子ども・子育て会議」 (意見・質問等なし)</p> <p>(3) 長岡市の子育て支援施策について (事務局)</p> <p style="padding-left: 20px;">下記資料に基づき、事務局が説明 資料No.2「長岡市の子育て支援施策について」 資料「GIGAスクール構想の実現へ」 資料「子ども・青少年育成センター (パンフレット)」</p>	

資料「新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」の概要」

資料「【概要版】第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン」

(委員)

小中総合支援学校に1人1台のタブレット端末配備ということで、昨年の事業計画のところに載っていたことが今年実現されるということですが、これはコロナの中でオンライン授業が必要だという部分もちろん理解はできるのですが、子どもたちをメディアから遠ざける時間をいかに確保するかという課題とのバランスが本当に難しいのではないかと思います。オンライン授業が難しいお子さんたちもいるという中で、どのように活用していくのかというところで、当たり前のようにタブレットが来るのだとは思いますが、活用の仕方については本当に、重々考えながら利用していただきたいなと思っております。

質問ですが、この事業経費が7億8000万ぐらいということで、先ほど国からの補助金を最大限活用してと言われていたのですが、ほとんど補助金ということでとらえてよろしいですか。

(事務局)

活用の方法につきましては、学校教育課と教育センターを含めまして、市の教育委員会全体で活用の方法を考えながら、現場の先生たちにもご負担をかけないように、子どもたちの使い方についてもしっかりとルールづくりから考えていきたいと思っております。

事業経費については、手元に正確な数値はありませんが、7億8000万のうち端末の購入にかかる費用は、全額国からの補助となっております。端末の購入以外にも補助率2分の1のものなどいろいろメニューがありますが、全体の9割程度、ここでいう7億程度は国から補助で補填されるイメージとなります。

(委員)

資料2の、元年度より開始した「子どもの学力アップ応援事業」について、今年ワーキングチームを立ち上げて検証していくということですが、資料2のどこの予算から出ているのかわかりにくかったので、そこを教えていただくとともに、今年どんな形で、保護者の方にアナウンスがあるのかを教えていただけるとありがたいです。

(事務局)

資料2のところに具体的に「子どもの学力アップ応援事業」については取り上げていませんが、「子育て・育ち“あい”プラン」の5ページに基本目標1「すべての子供が健やかに育つ」の中で、一番最後の項目に「子どもの学力アップ応援事業補助金」について掲載しております。今年度につきましても、昨年度と同様にこの事業については継続実施ということで進めております。6月中に中学校を通じて、すべての中学校3年生をお持ちの世帯にご案内を配布し、約90世帯を超える世帯の方から申請いただき、今現在74世帯の方に交付決定しております。事業予算は、上限10万円で90

世帯分、900万円となっており、8月から来年3月まで利用できるという事業でございます。

(委員)

長岡版「ネウボラ」について、拡充される夕方のイブニング枠について、今現在3名ほど利用があるということですが、定員を設けるわけではなく、希望される方は利用できるということでしょうか。

(事務局)

助産師や母子保健推進員の訪問でのお声かけや、市内3病院を退院されるときの引き継ぎなど、当課との連携の中で、必要となると思われるところにお声掛けをしています。

また現場の方としても、お問い合わせがあったときには、それぞれの家庭の事情ですとかサポート体制というのも聞き取っており、その中でこういった手だてもあるということで、今後も周知に努めながら、状況に応じて各世帯の支援体制やサポートの充実度など、それらを勘案した中で、私どもとして適切な対応をしていきたいと考えております。

(委員)

受け入れる側の施設的な充実も必要になってくると思うので、その辺の手だてもお願いしたいなと思います。

また、宿泊を伴うこの医療機関のことですが、今現在希望されている方が、小千谷総合病院を希望されているということですが、これは希望した病院に行けるということなのか、小千谷総合病院に委託したのか、どちらなのでしょう。

(事務局)

この事業の委託先として引き受けていただいた近隣の病院が、実績もある小千谷総合病院でした。

また、こういった制度があるのであれば、自分もぜひ使いたいと言っている方から、もうすでに希望が入っております。

(委員)

ネウボラの宿泊型の方で、小千谷総合病院に委託しているということで、そこに勤めてる助産師の方から、忙しすぎて、泊まってもらってもどこまでできるかわからないという声を聞きました。実施してみたらわかるということもあると思いますが、ぜひ振り返りとして意見を聞いて、実情がどんなものかというのを確認し、実施を検討した方がいいのではないのかなと思います。

また、訪問に行くと、やはり夜泣く赤ちゃんが多いので、夜、助産師に来て欲しいという声もたまに聞きます。今後、もしそういう声が増えていけば、夜間、助産師が家庭訪問し、何時間か子守りをかねて介助もできると思うので、そういう方策も考えてもらいたいなと思います。

(事務局)

やはりそういったお声も我々としてもお聞きしております。宿泊型産後支援については、当課としては産後ケアのセーフティーネットとして、症状が重い方への対処ということで、今年度初めて取り組むことにしたところでございますので、病院さんや、助産師会の方からのご意見かをお聞きし、効果検証も視野に注視していきたいと思っています。

また、助産師の方から、やはり夜泣きの話を聞いており、昨年度も実は助産師会の方や、手前どもの助産師のスタッフが夜中にお伺いし、実際支援したというケースもございます。そういった時にやはり泣いてる赤ちゃんを助産師が見ている間、お母さんにちょっと休んでもらったり、シャワーを浴びてもらったりといった、そのひとときがすごく良い時間だったというお声も伺ってますので、今後はそういったところも視野に、どういった支援があるのかといったところを、一緒にご検討いただければというふうに思ってます。

(委員)

長岡版「ネウボラ」の宿泊型産後ケアについて、いいサポート体制であり、自分もこういった家族からの支援が受けられない状況があったので、自分が出産のときにも受けられるといいなと本当に思いました。

ただ、やはり委託先の病院のベッドが空いてないのではないかという心配があったり、「子育てガイド」の「出産したら」のところを見たら、出産後に希望して申請するという形なのか、希望制じゃなくて必要度で判断されるのかなど、そういったところが気になり、この事業の問い合わせ先が子ども・子育て課になっていますが、対応はどうされてるのかをお伺いしたいです。

(事務局)

基本的には希望される方から申請いただいた上で、基準を満たすか判断し、決定していくという流れになります。

産後すぐに制度を使えるかとか、どのタイミングであったら一番効果的で、産婦さんのためになるのかということで、産科がある市内の3病院などと連携した中で、お声掛けするなど働きかけの部分で、より効果的な施策を打って出たいなと考えており、周知との重要性ということは改めて認識しているところです。

(委員)

よく病院内の掲示板に、こういったサービスもありますよというチラシを貼られてあり、目につきやすいと思いますが、そういった掲示などはされてますか。

(事務局)

この制度については、関係する機関には、ご説明させていただいておりますが、目につきやすい場所への掲示については、まだまだ不足していると思っておりますので、今後、取り組んでいきたいと思っております。チラシの方は配布させていただいております。

(委員)

「子ども・青少年相談センター」という、ワンストップの窓口ができるということ

で、すごくいいことだと思いますが、スーパーバイザーについてすごく興味があるのですが、どういった方で、何人いらっしゃるのかということと、私たちの窓口のところに、このコロナ禍で、母子家庭の方が自分の仕事がこの先どうなるかわからない、これから子どもの食品が買えなくなるのではないかとか、そういう生活全般に対して不安があるという話を聞くのですが、そういうこともここで受けてもらえるかなと思うのですが、そのスーパーバイザーさんはどういう方なのか教えていただけますか。

(事務局)

スーパーバイザーは臨床心理士の方であります。これまでも継続してお願いしていた方に加えて、今年度もう1人、週に1日ですが来ていただいて、専門的な立場から指導していただいています。

相談員が常に4名常駐しておりますし、心理士も新たに1名雇用しましたので、彼らが分担して、いろいろな相談ケースを持っているわけですが、その中で、このケースについてはどういうふうに対応していったらいいかという辺りを、専門的な見地から指導していただいたりということも、週に1回会議を持って進めているところであります。

(委員)

わかりました。私たちのところに来たような母子家庭や子どもに関することで不安がある場合はご紹介させていただきます。相談の場合は、連絡をして相談日を決めるという形になるのでしょうか。

(事務局)

まず先にお電話で連絡をいただいて、1回面談をして、主訴などをお聞きする中で、誰が担当するかというのを検討して決めていきます。

(委員)

長岡版「ネウボラ」についてですが、多胎児親子向けの交流会を開催するなどの支援の充実のところで、既存の「ままりら」だとか「ままのまカフェ」を利用するという話があったかと思いますが、個人的には育休中に「ままのまカフェ」は、名前が「ままのま」なので、パパはすごく参加しづらかったのですが、多胎児の支援の最大の支援は多分夫婦で子育てをすることかなと思ってるので、お父さんを吸収できるような、せめてネーミングを何とかするとか、父親への働きかけをしていただくといいのかなと感じました。

合わせて、この「長岡市子育て・育ち”あい”プラン」の5ページの「次代の親育成事業」のところで、「母親から出産育児に関する話を聞く。乳幼児と母親との触れ合いを通して・・・」という母親と子どもという記載しかないので、これを聞いた中学生は、お母さんが子育てするんだなという認識をしないかと思うので、父親がいないと子育ては成立しないんだよという話をきちんとする機会が必要なんじゃないかなと思いました。

(委員)

「次代の親育成事業」を、今年担当させていただきましたが、3組ほど両親で参加されており、こちらは母親としか書いていないですが実際に設置するチラシには「両親から」と書かせていただいています。

これは母親となっておりますが、中学生に対しては、両親から学んだよと、母親だけでなく父親も参加するという意図がちゃんとわかっていると思っています。

(4) 放課後子ども総合プランについて

(事務局)

下記資料に基づき、事務局が説明

資料No.3「放課後子ども総合プランについて」

(委員)

今のご説明の中で、サポーターさんは地域の方々となっておりますと思いますが、地域には大小様々な地域があり、なかなか学校に出向いてボランティアをしてくれる人が確保ができないというような小規模なところもあると思います。そういうところは、地域外からのサポーターさんも大丈夫でしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

まちの先生のリストに載っていたりすると思いますが、そういう辺りを紹介するというのは、そちらの方になるのでしょうか。

(事務局)

そういったニーズがあったり、やりたいという声がある場合については、まちの先生や他の関係団体、大学生などが手伝ってくれるという地域もありますので、そういった調整が取れているところは橋渡しをしながら、進めていきたいと思っています。

(委員)

では、コーディネーター役をやってくださるということですね。

(事務局)

基本のコーディネーターとしてはまずその地域のコーディネーターとして児童館長さんがいらっしゃるので、そういった皆さんに中心になっていただきながら、ノウハウなどをアドバイスをしていながら進めております。

7. その他

(アドバイザーから)

まず先ほどの皆様からの自己紹介を聞かせていただきながら、本当に多様な方がここに集まってくださっているということを改めて感じました。

皆様がそれぞれの立場から見えている、子どもや子育て家庭の姿を積極的にご発言いただければ、本当にこの会議の意味があるなというふうに改めて思います。

特に、この会議のことについては先ほど事務局の方からも概要として説明がありましたが、5年計画で今年度が初年度ということで、5年間かけて、この長岡市の子ども・子育ての環境をいかに高めていくかということがこの会議の一番の目的になっております。

その辺の時間的な流れと、もう1点は、5年計画ですが、皆さん何となく感じておられると思いますが、今子ども・子育ての分野でいろいろなことについて、非常に動きが早いです。

今回2期計画ということで、1期計画の時は、意外とどこの自治体さんもそうですが、初めて計画を策定するというところで、それこそ国のいろんな指針とかを見ながら、とりあえず1期目やってみたというところですが、今度この2期目に入ってくると、前回の計画を踏まえてこれから第2期目どういうふうになら各自自治体が自分たちの子育て環境を整えていくかというノウハウも出てきている中で、動いていきます。世の中の動きが早い中で、それを動かしていくというのがこの会議の目的になっております。そして、3年目に中間見直しが入ってきます。特に、今回はそれほどは触れなかったのですが、一つは、保育就学前の子どもたちの保育保障をどうしていくかというのが実は、この子ども・子育て計画の一つの柱にはなっておりますので、そのあたりをどう見ていくか、或いは地域の子育て支援事業をどう展開していくか。特に地域の中で、長岡市もそうだと思いますが、子どもの数が減っている中で、子育て支援環境を、どう維持、担保していくかということがすごく大きな課題になってきます。

それを中間見直しを含めて5年間でやっていく計画なんだということを、皆さんと一緒にこの場で共有をさせていただければというふうに思います。

昨年度、この第2期の計画策定のところにもアドバイザーとしてかかわらせていただいたのですが、実に多くの事業が中に含まれております。特に第1期との違いは、先ほど事務局からご説明がありましたが、子どもの貧困対策と放課後子ども総合プランと両方盛り込んだ、非常に盛りだくさんな計画になっております。そういう意味では、個々の事業を丁寧に分析をしていくということもとても大事なことで、今回、またワーキングを立ち上げられるということは非常に意味のあることだと思いますし、一方で、ある一つの事業をやったらとても相乗効果的に、地域が変わっていくというものではなく、いろいろな事業が重なり合うことで、接点が生まれ、それが積み重なっていくことによって、市全体の子育て環境というのが整っていくということかなというふうに感じております。

ですので、そういう観点からもぜひ、一緒に皆さんと見ていくことができたらというふうに思っております。

今年度の子育て支援事業についても、丁寧に事務局から説明をしていただきました。こういったことが、今後の長岡市での子育て環境が、よりよい形に繋がっていくかというところに注目しながら、ご一緒させていただければと思っております。

8. あいさつ
(事務局)

(出席委員の署名欄)

上記会議議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名をする。

長岡市子ども・子育て会議 委員長

⑩

9. 会議資料 別添のとおり